

# 『輝く主人公はあなた』

——新たな視点で女性の活躍を!!——

## 女性活力特別委員会 上川陽子委員長



女性活力特別委員会が5月にまとめた

『女性が輝く社会の実現』のための政策（次元の違う新たな女性活躍のステージを目指して）。

7月の参議院選挙でも「日本を女性が一番輝く国にしよう」と安倍総裁は訴えました。

上川陽子委員長にその具体的な政策と目標などをインタビュー

### 「提言」のポイントは

#### 具体的な目標と数値の明確な設定

「女性が輝く社会の実現」の提言は、どのような内容なのでしょうか。

上川 わが国は育児休業法改正（1991年）や男女雇用機会均等法改正（1997年）など様々な女性政策に取り組んできた。内容

は、男性の子育てへの関わり支援・促進や、子育てに関わるきつかけなどを盛り込んだものです。法制度などは整備されてきたが、現状では男性の過剰な家事への参画ゼロ比率は8割、育児参画ゼロ比率は7割に上っています。また、家事や育児に参加している男性でも参加時間の平均は週約1時間と圧倒的に少ないというデータがあります。

——自民党が目指す「次元の違う新たな女性活躍のステージ」とは。

上川 安倍晋三総理は施政方針演説（2013年2月28日）で、「職場で活躍している女性も、家事に専念している女性も、すべての女性がそれぞれの生き方に自信と誇りを持ち、輝くことのできる社会の実現」を表明しています。

今回の提言では、こうした社会のあり方を改革し、女性たちが希望を持って行動し活躍できるように、明確な目標を設定するとともに、それを実現するための政策を示しています。

具体的には「1 女性が世界で輝くために」、「2 地域で女性が輝くために」、「3 女性活躍のフロンティア」、「4 女性

いまる・さんまる」です。これは社会のあらゆる分野で2020年までに指導的地位に女性が占める割合を30%にすること（第2次男女共同参画基本計画「2005年」を目指しています。この実現によって、日本の社会のあり方は大きく変わり、「次元の違う新たな女性活躍のステージ」が用意されると思います。

しかし、「にいまる・さんまる」は、目標の30%に対し過去6年間の年平均が0.5%の伸びにとどまっています。7年後に目標達成するためには、5倍の平均2.5%に加速する必要があります。まず少なくとも役員のうち一名を女性にするよう企業に要請するなど、段階を踏みながら進めます。政治が旗を振り、企業や地域に協力してもらい、目標達成の推進力にしていきます。

——この提言をまとめるうえで工夫されたことは。

上川 網羅的な提言ではなく、個々の政策について分かりやすい表現と、具体的な目標を数値

で示すことに配慮しました。目標に数値や年限を掲げることで、社会への政治の責任を明確にしました。一方的に「頑張ってください」と言うのではなく、「いつまでに」「ここまでやる」と明示し、行政も企業も女性にとっても具体的な行動につながるようにすることが大切です。

その政策立案のもとになったのが、ヒアリングとアンケート調査です（9〜10ページ参照）。女性活力特別委員会では、今年3月28日〜5月23日、世界や地域で活躍している6名の女性、女性の活用に積極的に取り組んでいる5つの自治体や企業、団体などからのヒアリングを8回開催しました。4月16日〜5月9日には自民党女性局・青年局の協力により、全国の自民党員および一般の人を対象に「女性活躍『新なりしこ』プロジェクト」アンケート調査も実施しました（回答者数1106名）。

ヒアリングもアンケート調査も党本部の主導で実施しました。これは、女性が輝くための社会を実現するために「自民党が国



民みなさんの声を反映し、政策に取り組んでいく」という決意です。ですから、この提言はインパクトのある具体的な内容になったと思っています。

提言の骨子は「女性が輝く日本へ」。参議院選挙の公約や党の総合政策集「J・ファイル2013」にも反映されています。この提言は自民党が責任を持って発信し、目標の達成に向けて政府と一体となって、提言に明示した政策を進めていくという決意の表れです。

**大胆に打ち出した子育て政策で  
新たな社会システムを構築を**

— 女性を取り巻く今の環境をどのようにお考えですか。

上川 まず仕事と子育ての両立が困難です。実際に、第一子の出産を機に約6割の女性が離職し、女性の活力が発揮できないまま退職してしまうのが現状です。

いちばんの問題が長時間労働です。出産後の子育ての時間を十分に確保できないため、継続就業が困難なのです。しかも日本は時間当たりの労働生産性が低い。それに比べ、北欧をはじめとする先進諸国では男女とも仕事と子育て

の両立は当たり前で、定時退社が基本です。しかも、働く時間が短くても労働生産性は高いのです。なぜかという点、仕事と子育ての両立が社会共通の理念になっていて、しっかりしたシステムができていからなんです。

今、日本社会に必要なのは、社会基盤として長時間労働を抑制していくことです。これは将来の世代への政治の重大な責任の一つだと思っています。

提言では、最初に「2017年までに、第一子出産を機に離職する女性を5割以下に！」を掲げています。これは非常に強いメッセージの一つです。出産後の女性の仕事と子育ての両立が、日本の新しい社会システムの構築につながるからです。この目標を実現するには、ワーク・ライフ・バランスの憲章と行動指針をフォローアップし、この提言で示した目標とセット

**「世界」で「地域」で輝く女性を支援  
ひとりひとりに輝くステージを**

— 「女性が世界で輝くために」という「世界」とは。

上川 「世界」というと漠然としていますが、今や企業はグローバル活動を前提にする時代です。地域の中小企業であっても世界の企業と関連して活動していることが、東日本大震災でもはっきりしました。部品などのサプライチェーン（製造品が消費者に届くまでの一連の流れ）の被害によって、国内だけでなく世界の企業活動に大きな影響が出ました。「企業イコール世界」と置き換えてみると、「女性のトップや管理職、就業者たちが活躍することイコール世界で女性が輝くこと」なのです。

一方で、女性が輝くステージは企業や組織だけではありません。「地域」にもまた一生懸命頑張っている女性がたくさんいて、一つのことにコツコツ着実に携わり、活躍している人もいます。

地域で頑張っている女性を支援する政策を充実させたいと思ったきっかけが「ジェンダー・ギャップ指数」です。これは国の社会進出における男女格差を示す指数で、女性の経済活動や政治への参画度、教育水準、出生率や健康寿命などから算出され、世界経済フォーラム（WEF）が毎年公表しています。わが国は135カ国中101位（2012年）と最低水準ですが、この指数の中には地域社会の中で活躍している女性が入っていないのです。

東日本大震災の時に活躍したのは、子育て活動や防災活動、介護活動などに携わった地元グループやNPOなどで活躍している女性たちです。日ごろから地域で様々な活動をしているから、いざという時も頑張れるのです。こういった女性にもスポットを当てなければなりません。

で政策を進めることが重要です。子育てについては、今や団塊世代が退職して地域社会で第二の人生を始めますから、その方々に、これまで培ってきた豊かな子育て経験や知識、ノウハウを地域社会に役立ててもら

いたい。「イク（育）ジージ・イク（育）バァーバ」など、現在名称も募集中ですが、いわゆる「子育て援助者」を現在の15万人から20万人に増やすのが目標です。

— 東日本大震災での女性の活動も提言の一つのきっかけになったのでしょうか。

上川 東日本大震災では、地域社会の中でみんなが力を合わせて支え合う日本人の行動や気持ち、国際的にも大きな評価を受けました。自分の命をかけてまで住民を避難させた女性をはじめ、地域では多くの女性が活躍している現実を再確認しました。こうした女性たちをもきちんと評価する社会でなければなりません。

そうした女性にもしっかりと視線を向けて「地域で女性が輝くために」支援していきたいのです。「地域で輝くのはあなた」と伝えることができる様々な政策を進め、ひとりひとりが頑張れる社会を実現していきます。

私は、新しい日本の主張として、「ジェンダー・ギャップ指数」に、地域で活躍する女性を反映させる「日本型ジェンダー・ギャップ指数」を検討することを提言に入れました。

— 地域の女性向け施策は具体的にどのようなものがありますか。

上川 例えばソーシャルビジネスとして育成し展開する政策を進めることで、新しいステージができます。

子育て中の人が集まって、子供を預けたり、預かったりするNPOなどのグループ活動を始める。自分の子育てが終了すると、他の人の子育てのサポート役になる。自分たちのノウハウを次へ着実にバトンタッチしていく。こうした活動をしている女性が全国にたくさんいます。

個々の活動をさらに一歩進めて、ビジネスとして組織化していく時に、実は団塊世代やその上の世代と協力し合うとグループや組織の視野が広がり、活性化します。自分たちの問題を解決することが他の問題の解決につながる、問題解決型のソーシャルビジネスを地域で育て、増やしていきたいですね。

問題解決型のソーシャルビジネスの事例として、赤ちゃんにお乳を与えるという自然の行為は公共の場では人目が気になりますが、それを可能にした服を

開発した女性起業家があります。

また、畑の様子を映像で遠隔管理できるシステムを使い、家事をしながらでもスマートフォンで農産物の管理を行えるようにしたという農家の女性もいます。

こうしたソーシャルビジネスの具体的な事例は全国に数多くあります。それらをデータベース化し、公開し、女性起業家やサポーターの人材育成や、ビジネスチャンスの拡大支援といった政策につなげていきます。

目指しているのは、そうした女性起業家やリーダーたちが世界各地から一堂に会する「女性起業家サミット」を3年以内に

日本で開催することです。

— 政治の分野で「女性が輝くステージ」とは。

上川 安倍総裁は女性議員を役員に登用するなど、政治における女性の活力に期待されています。自民党は国政・地方選挙に際して女性立候補者の割合を大幅に高め、とくに国政選挙では女性候補者の倍増を目指しています。また、国際会議などでの女性の活躍を積極的に支援し、女性リーダー間の国際的な交流と連携を強化するなど、女性が活躍できる場を先進国並みにしていくことも進めていきます。

必要なのは

壁を少しずつ下げていく工夫

— 「女性が輝く社会の実現」のために女性に求められることは。

上川 女性が輝く社会とは、意識せずに、当然のように女性ひとりひとりが活躍できる社会だと思います。しかし、逆説的になりますが、女性には女性であ

ることの「ハンディ（ハンディキャップ・立場を不利にする条件）」があるということ自身で意識したほうが、よりパワーが出るように思います。何もな

いより、少し壁を乗り越えようと努力をするほうが輝くのだと思います。



例えば、仕事と子育ての両立です。これがハンディあるいは壁だと思えば、それを乗り越えようと努力します。その時、自分が壁を少し下げることができれば、次の人も乗り越えられるようになるのではないのでしょうか。

— 「壁」を下げるにはどのような行動が必要でしょうか。

上川 壁を一度に下げようとす

— 女性活力特別委員会の今後の活動は。

上川 数値目標を提示する意味は、その達成結果を出さなければならぬということ。つまり、責任があります。政府に申し入れた後、「提言に対する、現在の政府の施策一覧」を作成しました。これはひとつひとつの内容、担当省庁、実施（予定）状況、予算などを個別に逐次チェックできる表になっています。このチェックリストをもとに、準備していく案件や予算をしつ

ると摩擦が起こります。だから、少し壁を下げて、それを乗り越えようとすることが大事です。ただし、壁を下げることには苦労も伴います。その苦労をいわず、壁を乗り越える工夫をしたり、頑張れるか。それとも社会が悪いとあきらめるか。その決意が、女性が輝いて生きていくためにはとても重要なことだと思います。

どうしてでもチャンスが「輝く主人公はあなた」

— 2020年30%（にいまる

「2020年30%（にいまるさんまる）」が実現すれば、社会は変わると言いましたが、社会が変われば、30%以外の女性も、今まで普通にやってきたことに役立つことが増えていくと思います。女性活力特別委員会で「自民党は、もう一歩踏み出す、頑張る女性を応援します」というメッセージとともに、提言で明示した政策を着実に進め

# 「女性が輝く社会の実現」のための政策（概要）

～次元の違う新たな女性活躍のステージを目指して～

自由民主党女性活力特別委員会

## 決意

職場で活躍している女性も、家事に専念している女性も、すべての女性がそれぞれの生き方に自信と誇りを持ち、輝くことのできる社会を実現する（安倍総理施政方針）

- ① 第一子出産を機に約6割の女性が離職している現状の打破
- ② 長時間労働に代表される男性中心の社会から、男女ともライフスタイル・ライフステージに応じ、多様な働き方や生き方を選択することが可能な社会に
- ③ 政治・経済・行政分野等の指導的立場における女性の活躍の遅れを先進国並みに
- ④ 東日本大震災被災地において十分に活かしきれていない女性の視点や活動を復興の希望に

## 1. 女性が世界で輝くために

（目標）

- 第1子出産を機に離職する女性を5割以下に！【2017年までに】
- 企業・組織における女性役員・管理職の平均伸び率を5倍に加速！【2020年30%】
- 女性の起業数を2倍に！【2017年までに】

（政策）

- ・「仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の憲章と行動指針」の更なる推進
- ・長時間労働の抑制
- ・霞が関のワークライフバランスの推進
- ・女性の継続就業に向けた職場環境の整備
- ・ミッドキャリアインターンシップ等の再就職対策強化
- ・非正規労働者の処遇改善
- ・企業内で指導的地位に占める女性比率の向上
- ・女性活躍促進企業へのインセンティブ
- ・企業での女性の活躍状況・各種支援策の「見える化」
- ・女性の起業・創業及び運営支援

## 3. 女性活躍のフロンティア

（目標）

- 復興・防災の現場における女性活躍の優良事例100を選定！
- 女性研究者からわが国初のノーベル賞受賞を！
- 国政選挙でのわが党における女性候補者の倍増を目指す！

（政策）

- ・復興・防災の現場において活躍する女性の支援
- ・文化芸術分野で活躍する女性の支援
- ・スポーツ分野で活躍する女性の支援
- ・女性研究者の活躍の促進
- ・政治分野で活躍する女性議員等の登用を先進国並みに

## 2. 地域で女性が輝くために

（目標）

- 団塊の世代の活躍により、「イク（育）ジージ・イク（育）バァーバ」（名称募集中）など地域の子育て援助者を20万人養成！【2017年までに】
- 女性の社会起業サミットを日本で開催！【3年以内に】
- 農山漁村の女性の起業活動総数を1万件以上に！【早期に】

（政策）

- ・女性の地域におけるコミュニティ活動等の支援
- ・団塊世代の地域での子育て支援の推進
- ・女性の社会起業の創業・運営支援
- ・女性の社会起業の国内外の交流促進・啓発活動
- ・女性社会起業サミットの開催
- ・農林漁業・食育の新たな担い手として女性経営者を積極的に育成・支援

## 4. 女性の活躍のための社会基盤整備

（目標）

- 女性参画等の新たな指標を策定！【来年度中に】
- 男性の家事・育児参画時間を2倍に！
- 家事・育児・介護に参画しない男性の解消！【2017年までに】
- 「リケジョ」（理系女子）入学生を2倍に！【2017年までに】

（政策）

- ・女性参画等の新たな指標の検討
- ・男性の家事・育児・介護等参画の促進
- ・女性に対する早い段階からのキャリア教育
- ・女性に対する暴力の根絶
- ・旧姓使用の範囲拡大
- ・中立的な税制・社会保障制度の検討

## 女性活力特別委員会・活動概要

女性活力特別委員会では、2013年3月28日～5月23日の全8回の開催を通して、世界・地域で活躍している6名の女性及び女性の活用に積極的に取り組んでいる5つの自治体・企業・団体の方々にヒアリングを実施。4月16日～5月9日の期間、自民党女性局・青年局の協力により、全国の自民党員及び一般の方を対象に「女性活躍『新たなでしこ』プロジェクト」アンケート調査を実施（回答者数：1,106名）。女性局国会議員による東日本大震災被災地視察（5月19日）の際、仙台市にて復興支援に携わる4つの女性団体にヒアリングを実施。



## 女性活力特別委員会

「女性が輝く社会の実現」のための政策（提言）  
～次元の違う新たな女性活躍のステージを目指して～

詳しい内容は自民党ホームページへ

[https://www.jimin.jp/policy/policy\\_topics/pdf/pdf105\\_2\\_1.pdf](https://www.jimin.jp/policy/policy_topics/pdf/pdf105_2_1.pdf)

ていきます。  
――読者にメッセージを。  
上川 日本の成長戦略の中で女性の活力はとても重要です。ただし、女性の活力を経済成長のための労働力とだけとらえる発想では、冷たい政治になってしまふ恐れがあります。経済成長の目的は社会が成熟し、みんな

が暮らしやすい豊かな社会にすること。そのために女性が活躍し、輝く生き方をしてほしいのです。  
私がこの提言で最も伝えたいのは「女性への期待は非常に大きい。どこにいても輝くチャンスがある」ということです。みなさんが持っている自分の能力

を大切に、頑張れば壁は乗り越えられるし、その自信が輝きになっていくんだと思います。「輝く主人公はあなた」と伝えたいですね。

――女性に対して社会がそれほど充実、整備されていない時代、子育てをしながら民間企業で女性総合職として働いたという上川委員長。自らも壁を乗り越えた経験に基づくお話は説得力あるものでした。今後の女性活力特別委員会の活動に期待し、自分のステージで輝けるようになりたいですね。

# 女性活力特別委員会・ヒアリング開催概要

## 開催経過

- **第1回** (3月28日)  
議題：・委員会の進め方について・防災・復興と女性について(内閣府)
- **第2回** (4月4日)  
議題：「女性の活躍促進を図るための施策、女性に是非活用していただきたい施策」について、内閣府・総務省・法務省・外務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省よりヒアリング
- **第3回** (4月11日)  
議題：・地域で活躍する女性からヒアリング  
(講師)JA ちばみどり旭胡瓜部会ハート倶楽部 平野佳子 氏  
有限会社モーハウス 代表取締役 光畑由佳 氏  
・前回会議での指摘事項等について、内閣府・警察庁・法務省・外務省・厚生労働省・環境省・防衛省より追加の説明聴取
- **第4回** (4月18日)  
議題：企業で活躍する女性からヒアリング  
(講師)日本IBM ダイバーシティ & 人事広報部長 梅田恵 氏  
NPO 法人参画プランニング・いわて副理事長兼事務局長 田端八重子 氏
- **第5回** (4月25日)  
議題：女性の活用に関して、地方自治体・企業からヒアリング  
(講師)花王 株式会社 人材開発部課長 座間美都子 氏  
株式会社 日立製作所 人財統括本部人事教育部長  
兼ダイバーシティ推進センタ長 田宮直彦 氏  
福井県総務部企画幹 江端誠一郎 氏  
福井県総務部男女参画・県民活動課長 江端美喜子 氏  
横浜市政策局担当理事 小山内いつ美 氏
- **第6回** (5月9日)  
議題：地域で活躍する中小企業の女性経営者からヒアリング  
(講師)ダイヤ精機(株) 代表取締役社長 諏訪貴子 氏  
昭和精機(株) 代表取締役社長 藤浪芳子 氏  
中小企業家同友会全国協議会 事務局長 平田美穂 氏
- **第7回** (5月16日)  
議題：中間報告に向けた論点整理・とりまとめについて
- **第8回** (5月23日)  
議題：「女性が輝く社会の実現」のための政策』<中間報告>(案)について